

こおりまち

# 議会だより

平成21年夏号 VOL.77

6月定例会 ..... 2

半田山自然公園施設整備は  
一般質問 8名登壇 ..... 6

委員会レポート ..... 16

臨時会開催 ..... 18



# 6月 定例会

平成21年第5回定例会は、休日議会を開催してから10回目となり、6月20日（土）から24日（水）までの5日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は、条例制定や補正予算など14件でした。

## 専決処分

### 全会一致で不承認

平成二十年度の住宅用地造成事業特別会計補正予算  
歳入歳出予算の総額に、  
それぞれ千円を追加し、予算総額を一億三百二十三万

八千円とすることを、平成二十一年三月三十一日に遡って専決処分したものです。

#### 討論

**反対**  
平井 國雄 議員

議案第三七号 平成二十一年度桑折町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分について、残念ながら承認することができません。

なぜなら、今回の専決処分につきましては、三月三十一日付けであります、五月二十八日、さらには六月八日と二回の臨時議会があつたにもかかわらず、そこで報告できずに今定例会での報告になってしまった点。また、事務のミスによって生じた予算不足について、さかのぼって処理をし、専決処分とした点を勘案し、不承認とするものです。

## 条例制定

地域づくり資金貸付基金条例

町民が主体となり設立した町所在の団体又は組織が町の風土や自然・歴史・文化などの地域資源を活かした地域づくりや地域活性化に寄与すると認められる事業で、かつ、町補助金等の交付を受けていない事業を実施することに対して、無利子で資金を貸し付ける基金を設置する条例の制定。

#### 討論

**反対**  
齋藤 謙 議員

私は地域づくりを支援するための事業としては充分理解でき必要性は大いに認めるところである。また、これらの施策によつてあらゆる業界において元氣回復に資することになることは喜ばしいことである。しかしながら、行政が与信業務を直接窓口として取り扱うことは大変リスクが高くなる

ことが予想され、金融機関を通じた取扱とすべきであり、行政事務量の増大が見込まれる今日、再考すべきものとの考えから反対討論とする。

**賛成**  
羽根田八千代 議員

本条例は、本町の地域資源を活かした地域づくりや地域活性化に寄与する事業をめぐした各種団体又は組織が、更に意欲的に夢を抱き誇りを持って活動できる環境創出になると考えます。

**賛成**  
齋藤 松夫 議員

対象が公益事業であり、事業開始時の立ちあげ資金支援が目的であり、効果として、官民一体となる協働のまちづくり・輝き続けるまち「こおり」の創造に資するものと考え賛成するものです。

地域資源を活かしての地域活性化をめざす団体や組織への貸付制度は悪いことではなく賛成する。但し、今回の貸付制度創設の発端が「建設事業と地域の元氣回復事業」即ち、奥州街道がらみの事業推進のための貸し付けであることは明らかだ。奥州街道がらみの事業に対する公費の投入は一億円ほどになるのではないか。一〇〇％国助成のこの事業には「農業と建設事業の連携」もメニューとしてあり、これを活かす選択肢もあつたはずだ。よつて、こうした事業の導入にあつては、町全体の政策課題、町民各層の要求を視野に入れて対処すべきである。

**反対**  
原 賢志 議員

本条例の対象になるであろう建設業と地域の元気回復助成事業等は有意義な事業であり、また公益的な事業であることから、こうした事業に対して支援することは大変重要なことであります。しかしながら、本条例は、国・県等の助成対象とならない事業に対しても該当させる条例であります。返済財源が明確でない事業に対する助成は、返済が滞る可能性も懸念されることから条例制定に反対するものです。

**賛成**  
川名 静子 議員

今、町では「地方の元気再生事業」「建設業と地域の元気回復助成事業」等、町民が主体となり積極的にまちづくりを進めております。しかし、事業を進める中で一番の垣根となっているのが終了するまでの資金で、自己資金だけではやりきれない部分であったかと思えます。この度の基金を設置

することで活動をより積極的に進めようとする意欲に、強力で公助の部分から、強力な心強い支援であると考え、本案に賛成の態度をとります。

子ども医療費の助成に関する条例

小学生の通院における医療費の全額を助成する条例の制定。

**条例改正**

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成二十年度中の総所得金額等および平成二十一年度固定資産税が確定したことに伴い、国民健康保険税の算定に用いる所得割等の按分率および軽減額の改正

国保税あん分率表

			医療給付費分	高齢者医療支援金分	介護納付金分	
あん分率	所得割		6.96%	1.40%	1.98%	
	資産割		29.70%	5.97%	10.44%	
	均等割		23,600円	4,800円	9,100円	
	平等割	1世帯当	22,000円	4,400円	1世帯当	
特定世帯		11,000円	2,200円	5,800円		
軽減率	7割軽減	均等割	16,520円	3,360円	6,370円	
		平等割	1世帯当	15,400円	3,080円	1世帯当
			特定世帯	7,700円	1,540円	4,060円
	5割軽減	均等割	11,800円	2,400円	4,550円	
		平等割	1世帯当	11,000円	2,200円	1世帯当
			特定世帯	5,500円	1,100円	2,900円
	2割軽減	均等割	4,720円	960円	1,820円	
		平等割	1世帯当	4,400円	880円	1世帯当
			特定世帯	2,200円	440円	1,160円

**討論**

**反対**  
平井 光一 議員

国民健康保険事業の運営上の値上げについては、医療費上昇による負担分を税で賄う点では致し方がないと考えます。

但し、町における現行の国保税の課税割合、あん分率には、疑問を感じている。相互扶助及び社会保障制度を堅持するためにも、応能割合・応益割合を均等にすべきと考え反対するものです。

**賛成**  
羽根田八千代 議員

国保の税率引き上げは、制度的なものも含め、受益者の負担の公平性確保の観点からも受益者負担の原則を図り、財源を確保する上ではいたしかたのないものと考えます。

しかしながら、医療費削減のためすでに取り組んでいる健康維持策や予防介護策を更に講じていくべきと申し添え、賛成討論と致します。

**反対**  
齋藤 松夫 議員

**補正予算**

**討論**

**反対**  
齋藤 松夫 議員

**賛成**  
羽根田八千代 議員

反対の立場から討論する。質疑で明らかにしたように国保税はもはや担税能力を超えて課税されているのが現実である。この根本的解決のためには国保事業に対する国の補助率を元に戻すことが必要である。また国保税減免条例の充実が必要である。伊達市においては所得が生活保護基準以下の世帯を減免対象にするなどの規定が設けられているが、本町のこれに対する取り組み姿勢は弱く賛成できない。

一般会計補正予算(第二号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億八千七百六万八千円を追加し、予算総額を四十三億五千三百八十六万八千円とする。  
《補正する主なもの》

**歳入**

◇まちづくり交付金 六千五百万円

◇土地開発基金繰入金 四千九百九十一万二千元

◇繰越金 三千四百六十五万六千元

◇まちづくり交付金事業債 四千万円

**歳出**

◇地域づくり貸付基金 積立金

◇繰出金 二千万円

◇小学生通院医療助成費 六百二十万七千円

◇まちづくり交付金事業費 六百七十九万六千円

◇まちづくり交付金事業費 一億五千四百万円

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金が三十五万円から三十九万円に引き上げられたことによる改正。

**国民健康保険条例の一部を改正する条例**

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金が三十五万円から三十九万円に引き上げられたことによる改正。

**反対**  
平井 光一 議員

蚕糸跡地の活用計画がまだ明確でないこの時期にまちづくり交付金を活用し町民合意が得られていない町道拡幅整備を進捗させる予算であります。跡地の活用をはじめ町道整備等は再検討すべき事業と考える。町づくり交付金事業の増額配分による補正予算であるが故に適正な手順を踏んで町民合意を得た上で歓迎される事業を優先すべきと考え反対するものです。

**賛成**  
佐藤 榮三 議員

郡役所周辺環境整備事業・地域づくり貸付基金積立金事業・小学生通院医療助成費・まちづくり交付金事業等、各事業とも町民が待ち望み期待している事業であり、私としても一刻も早い執行を望み賛成するものであります。

**反対**  
齋藤 松夫 議員

本補正予算案は福島蚕糸跡地利用計画に基づく、町づくり交付金の増額を内容とするものである。蚕糸跡地利用計画については、根本的再検討を要求する立場からこれに反対である。意見として次の二つを申し上げる。①「蚕糸跡地地活用計画と財源対策骨子」のなかで「複合施設」と位置づけた計画はいまなお未定である。この計画は跡地を町振興の起爆剤とすることを求めた町民八千人署名に依る方向で真剣な検討を行うべきである。②その検討は、これまでのように都市整備中心の検討でなく、地域整備課、産業振興課、企画環境課の三課を軸に、地域振興施設こそ重要な観点で検討すべきである。

補正の財源は、まちづくり交付金、土地開発基金繰入金、前年度繰越金、さらにまちづくり交付金事業債を充当するものです。内容は、町民の福祉向上と協働の町・輝きつづける元気なまちづくり再生のための事業であると信じ賛成するものです。

**国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第一号)**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三百十三万九千円を追加し、予算総額を十四億五百七十七万七千円とする。  
《補正する主なもの》

**歳入 減額**  
◇国民健康保険税 二千五百万円

**歳入 増額**  
◇繰越金 二千七百七十八万五千円

**歳出 増額**  
◇予備費 二百七十五万円

老人保健特別会計  
補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八百八十万二千円を追加し、予算総額を千八百八十六万三千円とする。

歳入

◇繰入金

六百二十万七千円

◇繰越金

二百五十九万五千円

歳出

◆過年度分医療給付費

負担金返納金

八百八十万二千円

# 人事案件

固定資産評価員の  
専任につき同意を求める件

四月一日の町職員人事異動により、岡崎氏の選任に同意しました。

○伊達崎字中屋敷二十三番

岡崎 善右衛門

昭和三十年一月十八日生

## 議案審議結果表

議員名	羽根田 八千代	片平 秀雄	佐藤 榮三	川名 静子	斉藤 謙	原 賢志	半澤 高	平井 國雄	平井 光一	松山 善二	相原 京子	斎藤 松夫	浅野 義雄
◆定例会 議案第 37 号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度桑折町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第2号))	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
◆定例会 議案第 38 号 町地域づくり資金貸付基金条例	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○
◆定例会 議案第 39 号 町子ども医療費の助成に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆定例会 議案第 40 号 町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	△	○	●	○	●	●	○
◆定例会 議案第 43 号 平成 21 年度桑折町一般会計補正予算(第 2 号)	○	○	○	○	●	●	△	○	●	○	●	●	○
◆定例会 議案第 44 号 平成 21 年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 1 号)	○	○	○	○	○	○	△	○	●	○	●	●	○
◆臨時会 議案第 34 号 桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
◆臨時会 議案第 46 号 町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※その他の議案は、全会一致で可決

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

# 政 町 問

## 一般質問 8名登壇

羽根田八千代 議員

### 半田山自然公園施設整備は 安全確保と観光振興に努力



**問** 当公園は、ハートレイクと称して大きく観光に貢献しているが更なる整備について伺う。

(1)老朽トイレの修繕計画は  
(2)子供連れが少ない背景は  
(3)老朽化で撤去された遊具施設の再設置計画は  
(4)効果的な案内板の設置計画は（うぶかの郷からの林王寺線・中北公民館前の案内板）

**答 町長** (1)多目的広場のトイレは検討した結果撤去する。(2)天候や開花時期の影響と考える。(3)再設置は考えていない。(4)設置場所や形状等を検討し安全確保と観光の振興に努める。

### 国道拡幅に伴う 町道整備は

関係町内会・  
地権者と協議

**問** 西根堰沿い道路（町道4029号線、216号線）は拡幅工事に合わせて整備の必要があると考える。前回、「理解の得られる所から逐次拡幅をしたい、また別提案があれば一緒に検討したい。」との答弁があった。そこで次の点を伺う。

(1)その後の検討経過は  
(2)今後の整備計画は

**答 町長** (1)拡幅前後の役割や交通の流れ等検証した結果整備の必要性がある。(2)関係町内会及び地権者の皆さんと協議（秋頃）をしながら整備計画をまとめていく。立ち木の伐採等出来る事から対応する。

### 郡役所周辺整備は 町道の電線地中化を 実施

**問** 良好な景観形成を促進する事は、地域の魅力、競争力を高め、交流人口の拡大による地域の活性化になる。そこで次の点を伺う。

(1)本町交差点周辺の景観は  
(2)交差点の角にある屯所の位置と安全性は  
(3)今後の具体的整備計画は

**答 町長** (1)最も桑折らしい景観であり貴重な地域資源である。(2)見通しと緊急時の消防車の出動などにおいて安全上障害となつているため、移転等も含めた検討をしなければならぬ。(3)町並み景観形成検討調査を行い、商工会をはじめ地域の方々と景観づくりの指針やルールづくりを進め、旧郡役所前の電線類地中化を今年度から実施する。





片平 秀雄 議員

## 雇用促進住宅の取得検討は 県の具体的な動き見守る



**問** 現在雇用開発機構が雇用促進住宅を平成二十三年度までに廃止し、各市町村に購入の打診をしているその対応について伺う。  
(1) 町は雇用促進住宅の位置づけをどう捉えているか  
(2) 開発機構からの譲渡について町の対応は

**答** 町長 (1) 雇用促進住宅は、勤労者層の住宅として町の活力となる人口確保の上からも大きな役割を担ってきた。(2) 取得費は建物含め七千万円である。取得費用をはじめ管理費や経営のあり方など総合的に検討し、県や開発機構の今後の動向を見守り早期に判断する。

### 公共事業の 早期発注の効果は

### 地域経済刺激策 として有効

**問** 県は景気浮揚のため公共事業の事業執行を上半期に八十五%、又その内の五〇%を第一四半期で事業を執行すると聞く。本町においても公共事業の早期発注が地域経済刺激策として有効と思われる。発注については地産地消の観点から町内業者が受注出来る機会を与えることが活性化に繋がると思う。その為には環境

整備も必要かと思うが所見を伺う。

**答** 町長 公共工事の早期発注は雇用の維持や他産業への経済効果を通じた地域の経済刺激策として有効な手段の一つと考えている。現在、予定の事業内八〇%は上半期発注予定。事業発注は公正公平客観性が図られる入札制度とし地元における効果があるようにしたい。

### 国の二十一年度 一次補正の対応は

### 新長期総合計画を 踏まえ推進

### 踏まえ推進

**問** 五月に可決された国の二十一年度補正予算は地域活性化・経済危機対策臨時交付金であり、目的は地方公共団体が地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応や安全安心の実現とその将来に向けた地域の実情に応じた活性化に資する事業である。そこで次の二点を伺う。  
(1) 本町への金額は如何程か  
(2) どの様な視点に立っての事業を考えているのか  
**答** 町長 (1) (2) 今般の交付金は一億三千七百万が見込

まれている。新長期総合計画を踏まえて緊急性、地域の要望地域経済の活性化、安全安心の確保などの視点から事業を推進する。

### スーパリーやなみ 事業の進め方は

### 課題解決を しながら進める

### しながら進める

**問** 町と町民が協働により自主的、主体的に道水路の整備や維持管理を進める事業であるが具体的な進め方について伺う。  
(1) 従来原材料支給との區別について。  
(2) 工事場所の選定方法は  
(3) 工事開始時期について  
(4) 住民作業員の安全確保は

**答** 町長 (1) やなみ事業は生活環境整備が主な目的である。(2) 要望箇所の調査や聞き取りをして優先順位をつける。(3) 九月頃。(4) 障害保険の一日保険加入。

### 四号拡幅工事に伴う 児童安全確保は

### 安全柵設置と 冬季の除雪もする

**問** 久仁内から佐久間川までの工事区間は学童の通学路であり車道と歩道に挟まれている。安全確保を伺う。  
**答** 町長 桑折工区の工事説明会にて歩道と現場の境に安全柵を設置し登下校時には社員が立つ。冬季には除雪する。

川名 静子 議員

## 新長計の検証・見直しは 今年度より検証作業に着手



**問** 町新長期総合計画「新生こおり21プラン」の検証・見直しについて次の点を伺う。

次ページに続く



問 町観光・まちづくりについて次の点を伺う。  
(1) 住民が主体的に町振興に寄与している多数の団体等を総合的に連携協力可能にする体制づくりは

答 町長 (1) 新長計は来年度中間年を迎える。今年度より見直し等含め検討を考へる。政策目標の達成に向けて概ね順調に進捗していること認識している。尚見直しにあたっては、現下の経済状況を考慮してまいりたい。

**協働のまちづくりのために  
各団体の個性や  
自主性を尊重して**

問 町観光・まちづくりについて次の点を伺う。  
(1) 住民が主体的に町振興に寄与している多数の団体等を総合的に連携協力可能にする体制づくりは  
(2) 観光立町として交流人口増加にするための予算と庁内担当課の人的配置は  
(3) 「協働の町」が評価されるの元気再生事業に今年も採択された。特に「桑折御蔵」運営が評価され国土交通省の「まちづくり功労者」として町女団連が表彰された。これらを反映させた今後の「まちづくり」の考えは

答 町長 (1) 町振興に寄与する団体については個々の中で選択を行い活き活きと活動できることが最も大切だが、団体間の情報や意見の交換ができる機会はより一層活動の進展が期待できることから検討していく。  
(2) 交流人口の増加については各種関連施策の予算充実に努めている。体制については「商工観光係」と改名し、人員も一名増の三名にした。(3) これまでの取組みの成果や手法を生かし町民への浸透を図りながら、各団体の個性や自主性を尊重した協働のまちづくりを推進していく。

**男女共同参画プラン21の  
本年度の見直しは  
作業を進めていく**

問 プランの見直しと条例制定の具体的な進捗状況は。  
答 町長 女性団体の意見や進捗状況を踏まえ原案を作成し、意見交換をしながら作業を進める。その後、条例制定の検討を考えていく。



**齊藤 謙 議員**

**職員は町民にとっての宝  
資質・能力向上の強化を図る**

問 福島蚕糸跡地の利活用に関して伺う。  
(1) 町民の意見、要望、意向がどの程度反映された計画となっているか  
(2) 選定委員会のメンバーに第三者を加え公正、公平、透明性を図るべきではないか  
(3) 事業者募集要項を議会へ示すとしていたものが示せなくなつた理由が当初と違うのは何故か

**町民要望等は  
反映されているか  
新たな要望・異論は  
特になかった**



問 行財政改革に関して伺う。  
(1) 各行政委員名を一覧表にまとめ家庭に配布すべきでは  
(2) 人材育成方針の策定・人事評価導入結果は・体系

化した職員資質・能力向上の為の研修計画が必要では  
(3) 事務ミス発生時の対応・再発防止策は  
(4) 超過勤務手当の予算額が減少しない理由は

答 町長 (1) 一覧表での公表を検討。(2) 人材育成方針は年度内策定を目指す。人事評価は他自治体を参考に研究する。自治研修セン

答 町長 (1) 当計画は過去のアンケートや要望を考慮したもの。(2) 副町長を委員長とし各課長等で組織したい。(3) 商工会との懇談過程、賃貸料や保証金等の検討中であることから。

半澤 高議員

## 選定委員会に町民代表を 考えていない



**問** 蚕糸跡地活用および都市再生整備計画について次の二点を伺う。

- (1) 商業施設事業者の選定委員会に町民代表を含めるべきではないか
- (2) 都市再生整備計画の概略図には、蚕糸跡地に商業施設等が位置取りされているが確定なのか



**答** 町長 (1) 町民の代表等を含めることについては、公正な審査を進める上で利害関係の有無を確認することが困難なため考えていない。(2) 概略図のゾーニングは、それぞれの施設等の役割や機能から考えられる概ねの配置であり確定ではない。ただし、桑折駅用駐車場や防災調整池・公園の位置はほぼ確定と考えている。

## 陣屋地区の整備は 地域の皆さんと 共に検討したい

**問** 旧伊達郡役所周辺、特に陣屋地区について歩いて楽しめるまちづくり等の観点から整備が必要ではないか。

**答** 町長 陣屋地区はかつて陣屋が置かれていたことに加え、旧伊達郡役所と陣屋の柱を含む歴史的に重要なエリアと捉えている。地

平井 光一 議員

## 商工会の要望書の受け止め方は 町の核となり得る商業施設を誘致



**問** 福島蚕糸跡地への商業施設誘致について次の点を伺う。

- (1) 跡地へ商業施設を誘致するとした基本計画に対する商工会からの要望書には「たちまち経営困難に

区住民の安全安心と景観に配慮した歩いて楽しめる歩行者空間の確保が必要であり、今後整備を図るうえで地域の皆さんと共に検討したい。

## 政治倫理条例の その後の検討は 年度内を目的に制定

**問** 町長等の政治倫理条例に関して三月定例議会一般

質問に続き、その後の検討内容等について伺う。  
**答** 町長 政治倫理条例については、全体の奉仕者として公正・公平に町政を行う上で必要と考える。他県市町村も含めた先進自治体を参考に対象者や政治倫理基準などの内容について更に検討し、年度内を目的に制定したい。

陥ることは明らかである。確な判断をされるように」とあるが、町民はどのように受け止めるのか(2) 商工会が要望している誘致事業者の選定基準の開示は  
その他二点について質問、紙面の都合上省略します。

**答** 町長 (1) 地元商店街との連携・協力や地域資源等の活用による貢献を前提に町の核となり得る集客力のある商業施設を誘致し、その流れを中心市街地に誘導して地域経済の活性化を図ることができると考える。(2) 事業者募集要項の概要については六月十六日の商工会・商店会との懇談会にて説明した。

次ページに続く

## 町道拡幅整備に おける指導は 指導を受けての整備

**問** 都市再生整備計画の承認を受けるための協議において、現計画での町道二路線拡幅整備事業は道路整備等の政令に反するものと考えられるが関係省庁の指導はないものか伺う。

**答** 町長 まちづくり交付金事業に係る町道整備については、都市計画法施行令の規定に基づき跡地西側道路は幅員九メートル以上を確保、跡地南側道路は最低幅員六メートル以上を確保するよう指導があった。なお、跡地南側道路から町道203号駅前堰下線までの町道についても幅員六メートルに拡幅すべく都市再生整備計画の変更を始めた。

また、この事業等に係るまちづくり交付金は精算払いと記憶しているが、歳入見込み時期と立替払いによる他事業への影響が心配されるがその点を伺う。

**答** 町長 まちづくり交付金は、基本的に精算交付であり、年度末もしくは出納整理期間の収入になる。必要に応じて基金等運用など、他事業への影響が出ないように対処する。



## 相原 京子 議員

## 町民の命と健康を守る国保事業に 短期保険証の交付で納税相談



**問** 憲法二十五条は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を定めている。

しかし経済的理由で医療を受けることができず、命さえ失う事態がおきている。町の国保事業の実態を伺う。

**答** 町長 (1) 国保運営協議会の意見は、(2) 支払能力を超える国保税では、

- (3) 国保税滞納世帯数は
  - (4) 資格証明書の発行は
  - (5) 伊達市の減免要綱を参考にしているかどうか
- 答** 町長 (1) リストラで新たに国保に加入した場合、税の減免措置が必要である。(2) 所得に応じた軽減措置等を講じている。(3) 平成二十年度は三百三世帯。(4) 短期証の交付をしている。資格証明書は発行していない。(5) 慎重に検討。

## ためこみすぎ 介護基金の返還を 今後の協議状況を 見守る

**問** 平成十二年度から始まった介護保険事業にともなう、介護保険財政安定化基金が創設された。平成二十年度末で福島県は四十九億円が積立してある。基金は過去十年間に七億円が活用されたにすぎない。適正規模に縮小し、市町村に返還できるよう法整備を求めるときではないか。

**答** 町長 本町では平成十七年度に活用した。基金の一部返還については国において「関係機関と協議する」としていることから、今後の協議状況等を見守っていきたい。

## 条件付一般競争入札 (試行)は 今年度は、七件を 予定している

**問** 条件付一般競争入札(試考)について次の点を伺う。

- (1) 平成二十一年度も同入札を続ける方針に至った検討経過は
- (2) 平成二十二年度の条件付一般競争入札の発注計画は

**答** 町長 (1) (2) 年度末に開催された入札制度等検討委員会から「実例が少なく本格導入するか否かを判断できないので、二十一年度も引き続き試行した上で判断すべきである」との復命を受け試行を続けることにした。今年度は三課の七件が対象案件で町ホームページに公表してある。



### 地元商店に メリットはあるか 波及効果は 商業の活性化

問 蚕糸跡地利活用新方針（商業施設誘致）に対して、町商工会は、「商業施設誘致で経営はたちまち困難に陥る」との見解を表明した町商業振興の立場から次のことを伺う。

(1) 行政が公費を投じ、地元商店が困るような計画では町長の責任が問われる

齋藤 松夫 議員

### 元気な集落づくりの目的は 農業の担い手育成にある



問 元気な集落づくり事業推進の目的は集落での話し合いにとどまるものか。それとも集落営農の組織化を目指すものか。また、三年間の事業推進後はどうするか。

のでは

(2) 誘致した大型店のお客を地元商店街に誘導する具体策は

(3) 蚕糸跡地には、四号線沿線という地の利を生かした地域振興型施設が必要では

答 町長 (1) 地元商店街への波及効果は商業の活性化だ。計画を着実に実現するのが町長の責任だ。(2) 魅力ある街づくり。(3) 核となるのが集客力のある商業施設だ。

答 町長 集落の話し合いによって農業に関する問題を改善し、担い手を育成することが目的だ。この事業推進後、取り組みの成果を踏まえ地域農業の確立に向けた施策を検討していく。

### 将来指標の 達成見通しは 生産農業所得は 達成可能

問 長期総合計画にある夢の広がる農業づくりに掲げる農業所得などの指標は達成できるか、見通しを伺う。また、町商業振興のためには、名実共に農業を基幹産業と位置づけながら、行政機関を中心に市、農業団体、農業者、試験研究機関との共同で、政策立案・推進体制を確立する必要があると思うかどうか。

答 町長 販売金額が拡大する傾向にあるので達成できると思う。行政、農業団体、農業者、試験研究機関などからなる農業振興協議会を設立した経過を参考に検討していきたい。

### 地元商業振興方針 と不整合

### 商業活性化策で 整合性ある

問 蚕糸跡地への商業施設誘致方針と町長期総合計画には整合性がない。同じく地元商業振興方針と外部か

らの商業施設誘致方針の整合性も存在しない。あるとするのであれば、その根拠を示されたい。

答 町長 長期総合計画については財政基盤の強化を図りながら、各種施策に取り組んでおり、整合性はあると考える。地元商業振興は各種賑わい創出策の推進により、地元商店街への波及効果による商業活性化を図るので整合性はあると考える。

### 都市再生整備計画は 貧弱だ

### 国交省の承認を 受けたもの

問 蚕糸跡地の計画で「魅力的な交流の場を創造する」といいながら、その具体的な指標は桑折御蔵の入場者を年間八千七百人を一人にする程度のものだ。そのうえ公共の利用計画で決定しているのは公園だけで計画の根本的再検討が必要ではないか。

答 町長 この計画は国土交通省の承認を受けたものである。その指標についても同様である。公共の利用計画については地域住民のみなさんのワークショップなどで具体化を図りたい。



# 一部事務組合議会の報告

## 公立藤田病院組合

本年度定例会の提出議案は、報告一件、予算関係三件でした。

福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び同組合規約の変更についての専決処分についての報告は、会津若松地方水道

用水供給企業団の脱退（3/31）、及び公立岩瀬病院組合の公立岩瀬病院企業団への名称変更（4/1）です。

平成二十年度公立藤田病院組合会計補正予算は、今までの医療実績を勘案し決算見込みによる年度末調整で、純損失額を六億九千九百九十四万四千円とするものです。

平成二十一年度公立藤田病院組合会計予算

### ・事業収益

五十一億九千六百七十三万八千円（対前年比二・四六％増）

### ・事業費用

五十七億九千七百七十五万四千円（対前年比一・四七％減）

### ・差引（支出超過）

五億五百一十六万六千円

### ○資本的収入

組合構成市町出資金等

七千四百五十七万七千円

### ○資本的支出

建設改良費 千万円

企業債償還金

五億三千八百七十六万二千円

不足額、四億七千四百八十五万五千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

なお、組合構成市町の負担割合は合意に至っており、本年度も暫定額で一億三千万円の支援をいただきましたとの報告がありました。

## 伊達消防組合

去る三月三十日消防組合

本部に於いて本年度第一回定例会が開催されました。

議案第一号 平成二十年度一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ四十三万五千円を追加し総額を十五億三千三百六十八万六千円とするものです。議案

第二号 平成二十一年度一般会計予算は十五億千五百八十万円で前年対比〇・七％千九十万円の減額です。

議案一号二号共に可決されました。内、桑折町の分担金は一億六千六百六十九万五千円です。平成二十一年度の予算については、構成市町の厳しい財政事情も踏まえ、分担金の削減を図るべく編成にあたりましたが

人件費においては退職者の関係で減額となったものの物件費において、国が新たに進める携帯・IP電話発進位置表示システム導入経費、災害時の防災拠点となる消防庁舎の耐震診断経費、新型インフルエンザ対応資器材経費、国とのオンライン化等消防防災分野の電子化、情報化社会の進展

に伴う情報漏えい防止等の対策としての各所属ネットワーク及び消防OAシステム運用のための経費、維持補修費で所属間で格差の生じた仮眠室等職場環境整備経費が必要となり増額となりました。また、消防施設事業には配置後十二年経過となる中央消防署高規格救急自動車、十六年経過となる北分署ポンプ車及び二十年経過となる中央消防署トラックの更新に係る経費を計上しました。予算としては、物件費、維持補修費の増額となりましたが、人件費及び消防施設整備事業、公債費が減額となったことにより、総額において前年対比で減額となりました。歳出予算における主な事業等は、現状の消防体制の維持を重点に車両の計画的な更新、緊急通報受信に係る新たなシステム対応経費、職場環境整備経費、消防防災分野電子化対応経費等を主眼として編成されま

した。

平成二十一年度の一般会計予算の総額は五千八百二十万。歳入の主な要因は構成市町の分担金五千七百十三万円で、歳出は総務管理費が主な経費です。桑折西部農道整備事業の内、道路事業は二十年度で完了、二十一年度は遺跡発掘調査報告書作成で全ての事業終了予定。尚報告書作成費用は二百十万円です。

し尿処理事業特別会計予算総額は三億二千七百七十七万、前年度対比五〇・九％減。主な要因は汚泥処理センター完成による事業費の減。歳入の主な要因は分賦金二億七千四十万円、新施設は膜分離高負担荷脱窒素方式による薬品、電気料等の需用費が増加並びに旧施設の処分に係る申請等の増加によるもの。歳出は尿

した。

平成二十一年度の一般会計予算の総額は五千八百二十万。歳入の主な要因は構成市町の分担金五千七百十三万円で、歳出は総務管理費が主な経費です。桑折西部農道整備事業の内、道路事業は二十年度で完了、二十一年度は遺跡発掘調査報告書作成で全ての事業終了予定。尚報告書作成費用は二百十万円です。

処理費一億四千五百六十万円で新施設の処理費が増加、施設整備費は建設工事完了により、三億八千二百一十一万円減額。

ごみ処理事業特別会計予算総額は六億三千五百四十万円、前年度対比三十五・七%減。歳入の主な要因は分賦金四億七千五百円で二億六千三百二万円減、これは組合償還が二十年度で完済予定のため、公債費分及び地方交付税充当額が減額のため。併せて財産収入は鉄、アルミプレス売却代が市場価格の大幅な落ち込みにより減額となる。

### 福島地方水道 用水供給企業団

平成二十年度補正予算及び平成二十一年度予算の概要は次の通りです。

#### 《補正予算》

##### ○収益的収支の支出

給与改定及び公営企業金融公庫債の借換等増額

五百二十六万円

##### ○資本的収支の支出

財政融資資金借換等減額

十一億七千五百

四十二万円

○資本的収支の収入  
企業債  
十一億七千五百二十万円  
補正増額

百十万円とする。  
《平成二十年度介護保険事業費特別会計補正予算》  
○歳入歳出予算の総額からそれぞれ千五百九十九万円を減額し、総額を一億五千六百二十万円とする。  
《平成二十一年度一般会計予算》  
○歳入歳出それぞれ二千六百四十六万円とし、前年度対比四・二%増。

#### 《予算》

##### ○業務の予定量

年間給水量

四千九百九十五万二千二百五十五立方メートル

##### 《収益的収入及び支出》

##### ○収益的収入

四十八億三千

三百八十二万円

##### ○収益的支出

四十億五千三百四万円

##### 《資本的収支及び支出》

十九億四千三百

九十六万円

この支出に対しては、過年度分損益勘定留保資金で補てんする。

### 福島地方広域 行政事務組合

平成二十年度補正予算及び平成二十一年度各種予算等。概要は次の通りです。

#### 《平成二十年度養護老人ホーム事業費特別会計補正予算》

○歳入歳出予算の総額から

それぞれ百七十三万円減

額し、総額を五億六千七

百十万円とする。

○歳入歳出それぞれ五億五千七百六十万円前年度対比〇・六%減

#### ○歳入

サービスマン収入七百十四万円減、民生費町村負担金千二十七万円減、市町村負担金六百七十七万円減

#### ○歳出

一般管理費一億七千五百

百十万円減、財産管理

費九百七十二万円減、尚

桑折町の負担金は六百七

十五万円。二月一日現在

当町利用者数は桑折緑風

園七名、川俣光風園一名

です。

#### 《平成二十一年度介護保険事業費特別会計予算》

○歳入歳出それぞれ一億三

千九百五十二万円

#### ○歳入

サービスマン収入一億二千

四百八十三万円、繰入金

九百二十一万円、諸収入

四十七万円

#### ○歳出

総務費六百五十万円、

サービスマン事業費一億三千

百二十万円、予備費二百万

円

《養護老人ホーム事業費特別会計予算》



# 町が出資している法人の経営状況——平成二十年度事業報告

## 土地開発公社 桑折町事務所

### 《事業の実施状況》

#### (1) 用地取得（買収）

年度当初において、土地造成事業用地の取得は行われなかった。

#### (2) 造成等

年度当初において、土地造成事業等は行われなかった。

#### (3) 売却（処分）

年度当初において、面積が四万八千九百三十㎡、金額一億七千五百七十四万六千円を計画した。

これに対し実績は、公有地取得事業において計画どおり行われその他では、堰向地区工業団地造成事業において分譲完了になり面積が四万二千二百四十一㎡、金額で五億四千九百四十三万六千円の処分で五億七千六百六十万二千円の損失になった。

寄附は堰向工業団地造成事業について面積七百二十二㎡、道合地区住宅用地について四百三十四㎡を町に寄

附をした。

### 《財務の概況》

平成二十年度末の総資産は十二億二百七十一万円で前年度に比較して七億二千六十七万二千円減少した。

これは、土地造成事業にかかる事業用地処分や公有用地取得事業による減少である。一方、負債総額は十一億五千八百十三万八千円で前年度に比較して七億千三百十九万四千円減少したがこれは、主に長期借入金等が減少したことによるものである。また、当該年度の事業収益は百十五万二千九百三十万八千円で、これに対する事業原価は百四万六千三百八千円であり、事業総利益は六百九十万円であった。事業総利益から販売費及び一般管理を減じた事業利益は六百六十四万四千円となり、さらに、受取利息等の事業外収益、支払利息等の事業外費用を加減した経常損失は七百四十四万八千円となった。この結果、自己投資金は四千四百五十七万七千円となった。

## 助桑折町 振興公社

### 《事業概要》

#### (1) 地域振興事業

##### ① 地域づくりに関する調査研究・保存育成事業として、産ヶ沢川周辺の環境整備とホテルの増殖を図る。又ホームページを活用し、ホームページや地域活性化につながる活動をしている団体を紹介する等、活動情報を発信した。

② 地場産業の振興に関する調査研究・開発事業として、桑折産「桃」「ぶどう」のアイス、「小麦」「大豆」を使用した食品開発を行った。

③ イベント企画実践事業  
・ 桜祭前夜祭  
・ 祇園囃子太鼓桜祭  
・ ほたるのコンサート  
・ ピアガーデンと夕涼みコンサート  
・ 新そば祭り  
・ クリスマスパーティ  
・ 新春うぶか寄席

・ 第三回雪見の宴  
・ 昔話の会 等

#### (2) 施設の運営管理業務

##### ① 公共施設の運営管理業務委託

##### ・ 桑折町民研修センター運営管理業務

「うぶかの郷」を地域活性化・地域振興活動の拠点とし、より効果的な運営をすすめた。産ヶ沢緑地管理業務「産ヶ沢川親水公園」の管理を「うぶかの郷」と一体的に実施し、きめ細かで合理的な管理

につながらよう受託した。

#### (3) 収益事業

##### ① 食堂の営業、飲食物の提供

利用者へのサービス向上策として地元産品を活用した「季節限定メニュー」を揃えた取り組みを実施した。

##### ② 自動販売機の活用

③ 地場産品・土産品等の販売

※「うぶかの郷」の営業状況は左表の通り



## 平成20年度「うぶかの郷」営業状況報告

項目	内容等		平成19年度	平成20年度	比較	対前年比
施設使用料	宿 泊	大 人	3,052人	2,761人	△291人	90.6%
		小 人	281人	194人	△87人	69.0%
	宿泊使用料		11,150,285円	10,122,210円	△1,028,075円	90.8%
	部屋使用件数		370件	269件	△101件	72.7%
	部屋使用料		983,010円	890,724円	△92,286円	90.6%
使用料合計		12,133,295円	11,012,934円	△1,120,361円	90.8%	
浴場使用等	現金入湯	大 人	39,580人	37,883人	△1,697人	95.7%
		小 人	2,237人	2,041人	△196人	91.2%
	券利用入湯	大 人	11,032人	12,387人	1,355人	112.3%
		小 人	210人	275人	65人	131.0%
	計		53,059人	52,586人	△473人	99.1%
	入湯券販売	大 人	597冊	615冊	18冊	103.0%
		小 人	19冊	22冊	3冊	115.8%
入湯料 (内入湯税)		23,624,450円 8,049,300円	23,104,050円 7,953,600円	△520,400円 △95,700円	97.8% 98.8%	
雑収入	雑 入		71,010円	112,830円	41,820円	158.9%
公 益 事 業 計			35,828,755円	34,229,814円	△1,598,941円	95.5%
宿 泊 食 事 等	宿 泊 食 事		11,339,680円	10,206,295円	△1,133,385円	90.0%
	宴 会 食 事		16,822,276円	15,524,894円	△1,297,382円	92.3%
	食 堂		11,680,316円	13,727,130円	2,046,814円	117.5%
	計		39,842,272円	39,458,319円	△383,953円	99.0%
飲 食 等	飲 み 物		5,740,780円	5,381,120円	△359,660円	93.7%
	飲み物持込料		72,085円	105,525円	33,440円	146.4%
	自 販 機		2,798,878円	2,300,783円	△498,095円	82.2%
	お 土 産		5,061,054円	4,372,438円	△688,616円	86.4%
雑収入	カ ラ オ ケ		248,100円	228,000円	△20,100円	91.9%
	雑 入		0円	92,730円	92,730円	0.0%
収 益 事 業 計			53,763,169円	51,938,915円	△1,824,254円	96.6%
事 業 収 入 合 計			89,591,924円	86,168,729円	△3,423,195円	96.2%
賄 材 料 費			16,063,714円 40.32%	15,773,165円 39.97%	△290,549円	98.2%
人 件 費			25,968,856円	28,115,774円	2,146,918円	108.3%

**助 桑 折 町  
文化記念館**

《旧伊達郡役所》

(1) 蜂谷剛教授寄贈

「昆虫展」

(7/8～8/7) 三十日間  
六百八十四名来館

(2) 「サンフォトこおり」

写真展

(8/12～8/17) 六日間  
五百三十八名来館

総来館者数

(H20/4～21/3)

三千八百六十八名

《種徳美術館》

(1) 名品展

(4/1～6/25) 八十六日間  
五百七十一名入館者

(2) 夏「勢い」展

(6/28～9/30) 九十五日間  
三百七十二名入館者

(3) 奥の細道展

(10/4～11/3) 三十日間  
五百四十名入館者

(4) 書の世界

(11/8～12/25) 四十七日間  
二百八十七名入館者

(5) 花鳥図展

(1/4～3/29) 八十四日間  
三百五十五名入館者

総入館者数

二千七十五名

# 桑折町議会基本条例

## 策定特別委員会設置なる

本議会に桑折町議会基本条例策定調査特別委員会を設置し、議長を除く十三名の委員をもって構成し、桑折町議会基本条例策定のため、次の事項を付託する。

### 一 調査事件

桑折町議会基本条例策定に関する事項

### 二 調査期限

桑折町議会基本条例策定調査特別委員会は、一に掲げる調査が終了するまでとし、閉会中もなお、調査を行うことができる。

特別委員会委員長

浅野 義雄

特別委員会副委員長

半澤 高

請願  
・陳情  
審査結果

産業建設水道  
常任委員会

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、二十万トン規模の政府米買い入れを求める請願

### 〔請願者〕

福島県北農民連

代表 大橋 芳啓

### 〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

農地法の「改正」に反対する請願

### 〔請願者〕

福島県北農民連

代表 大橋 芳啓

### 〔審査の結果〕

継 続

# 委員会レポート

## 総務文教厚生 常任委員会

### 調査報告

#### 調査事件

資源リサイクルについて

#### 調査目的

状況と今後の課題解決のため

#### 調査の経過

担当課より取り組み状況、ゴミの資源化方策についての説明を受け質疑等を行なった。また伊達地方衛生処理組合の現地調査も実施し、担当者より説明を受け質疑を行なった。

#### 調査の結果

(1) 収集状況においては、ほぼ規定通りに分別されている。資源の分け方、出し方については住民の関心も高く各家庭の協力が得られている。

(2) 全地区ごみステーションにおいてはネット等を使用し、クリーンアドバイザーにより管理されてい

る。今後もアドバイザーの処理施設視察を定期的を実施し意識高揚を図るべきである。

(3) 伊達地方衛生処理組合の資源物は、品質が良好と取引先から評価を得ているものであるが、さらに住民に周知し維持継続を図りたい。

(4) 資源循環型社会を更に意識し、生ごみを堆肥化し学校の花壇等に使用する取り組みを家庭にも普及できるような策を講じられ地球環境保全を目指すべきである。

(5) ごみ処理の有料化は安易にすべきではない。

(6) 桑折町の一般家庭から出される廃棄物は、二十年度三百九十トンであり前年度対比九十四%であった。

## グループホーム視察

本町に二十二年度開所予定の「グループホーム」について視察調査を行った。

### ○視察実施日

平成二十一年七月二日

### ○視察地 グループホーム

①クローバー（石川町）

②美里（矢野目）

視察地では管理者及びスタッフがひとり一人の行動を理解し、むりおしの無い生活支援を行い、認知症について必要な知識と経験を活かし、職務に従事されていた。両施設とも、二ユニット十八人のお世話をして



## グループホームとは

要支援要介護の認知症である方を対象に共同生活を営み、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う第二の「家」としての機能をもつ施設。

## 政務調査会

桑折町議会では、去る六月六日に会津若松市において開催された「市民と議員の条例づくり交流会」の条例づくり交流会「in 会津」変わる議会・会津から」に参加してきた。

市民と議員の条例づくり交流会は二〇〇一年に発足以来、各地で地域の課題解決に取り組み政策提案や条例づくりを目指している市民や議員、研究者、自治体職員らが知恵や経験を共有し互いに学び提起しあ

交流の場として開催してきたものであり、今回は会津若松市議会、南会津町議会、会津美里町議会の有志議員が中心となって会津若松市での開催となった。

今交流会では、全体会として「自治体議会改革／会津で語る市民と議会の関係」について会津若松市議会の事例報告（議会基本条例をツールとした政策形成サイクルの構築・運用・課題）を中心に進められ、その後「自治体財政」と「地域活性化」に関する分科会が行なわれた。

市民と議員の条例づくり交流会への参加を通して、住民と議会の関係を改めて考えるとともに真に住民の期待に応える議会を目標に「桑折町議会基本条例」の制定を目指したい考えである。

### 監査委員の選任

議会選出監査委員、平井光一氏の辞任に伴い後任に半澤高氏が当選された。（期間は残任期間です。）

## 第四回

## 伊達郡町議会議員大会開催

第四回伊達郡議会議員大会は、七月十七日川俣ホテルにて開催された。

本町・国見町・川俣町の町議会議員四十一名の出席のもと、それぞれ提出された国・県に対する要望事項六件を全会一致で承認しました。引き続き県町村会長（大玉村長）浅和定次氏による講演「地方自治体は国づくりの礎」が行なわれた。最後に分権型社会にふさわしい地方の税財政基盤確立の必要性和早期実

現を期するための決議を採択し閉会しました。

《桑折町関連提出事項》

○国道四号伊達拡幅四車線の整備促進について

○主要地方道浪江・国見線「伊達崎橋」架け替え整備について

○地域医療の確保について「公立藤田総合病院への県の強力な支援要望（産婦人科・内科・小児科等の常勤医師確保）」



# 臨時会

第三回  
5/28  
開催

変更したため財源及び支出科目並びに繰越明許費の見直しが生じたことによる専決処分。

○平成二十年度公共下水道事業特別会計補正予算（第五号）

消費税及び地方消費税の中間申告分の支払いが発生したための専決処分。

○町条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が、平成二十一年三月三十一日に公布され四月一日施行となったための専決処分。

○町税特別措置法条例の一部を改正する条例

今議会に提出された議案は、専決処分の承認五件、条例の一部改正四件、一般会計補正予算一件、専決処分の報告一件の合計十一件です。全て原案通り可決されました。

## 専決処分

○平成二十年度一般会計

補正予算（第九号）

定額給付金給付事務取扱い方法を口座振込み給付から現金給付もできるように

人事院及び福島県人事委員会の勧告に準じ、本年六月分に限り期末手当の支給率を〇・一五％下げます。

○町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○教育委員会教育長の給与勤務時間その他の勤務条例に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び福島県人事委員会の勧告に準じ、本年六月分に限り期末手当の支給率を〇・一五％下げます。

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び福島県人事委員会の勧告に準じ、本年六月分に限り期末手当の支給率を〇・二％下げます。

この改正のおおもとにある今回の人事院勧告は、一年間の民間給与実態調査に基づくものでなく、臨時調査によるものであり、実態

## 討論

反対  
齋藤 松夫 議員

## 条例改正

○町議会議員の議員報酬、

期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

を正しく反映したものは認めがたい。その結果、公務員のみならず、民間給与引き下げにも道を開く恐れがある。また最重要課題である景気回復に水を差すものとなり賛成できない。

賛成  
川名 静子 議員

まだまだ光の見えない景気低迷が続く中におきまして、本町におきましては平成十九年度から三年間に渡り、給与の一〇％をカットし協力をいただいたております。本来であれば、凍結などということも考えられるところではありますが、職員の皆さんのご理解をいただきながら、人事院勧告を尊重した妥結であると思えます。よって、本案に賛成いたします。

## 補正予算

一般会計補正予算（第一号）  
歳入歳出の総額に、それぞれ千五百万円を追加し、予算総額を四十一億六千六百八十万円とするものです。

内容は、地方の元気再生事業に「街道を活かした桑

折のまちづくり実践調査へ歩いて楽しめる賑わいのある街を目指して」が選定されたことに伴う補正増です。

## 専決処分の報告

「福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び同組合の規約の変更について」を議会の議決により指定された町長の専決事項に基づく、専決処分の報告。

第四回  
6/8  
開催

○工事請負契約

伊達崎小学校耐震補強及び大規模改築工事請負契約について

・契約金額

四千八百四万八千円

（うち消費税及び地方消費税

二百二十八万八千円）

・契約方法

条件付一般競争入札

・契約の相手方

福島市浜田町

三番三十八号

株式会社 安藤組

代表 安藤 鍊雄

※落札率は八〇％で原案通り可決されました。

第六回  
7/13  
開催

一般会計補正予算（第三号）

国の第一次補正予算に伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億七千四百九十九万七千円を追加し、予算の総額を四十五億二千八百六十五万五千円とするものです。

《補正する主なもの》

歳入

◇地域活性化

経済危機対策臨時交付金 一億三千七百三十三万円

◇学校情報通信技術環境

整備事業費補助金 二千三百五十六万円

◇繰越金

八百九十二万五千円

歳出

・町道新設改良事業費

六千四百万円

・消防施設整備事業費

四千七百七十三万二千円

・農業振興対策事業費

三百十万円

・各学校管理総務費

四千五百七十九万三千円

全会一致で原案通り可決されました。

### 地域資源を活かして、

#### 葛巻町

葛巻町は岩手県の北部に位置し、町面積の八十六％を森林が占め周囲を標高一、〇〇〇mの山々に囲まれ、人口八、〇〇〇人に対し、牛が一、〇〇〇頭で人口より牛が多い町です。昭和五十年代は各自治体が中央資本を確保し、雇用創出等を狙った企業誘致が盛んに行なわれていましたが、葛巻町への資本投資する企業は一つもなかったことから、行政を中心に土地・気候・人を基軸に町活性化策に知恵を絞った結果、第三セクターによる町興して産業の場を創出する方針が

決定された。要は町にある地域資源を有効活用した町興し策であり、このような手法を「内発型の町興し」と鈴木町長は紹介している。第三セクターに「地域にある資源を活かし、時代（ニーズ）を読む」経営方針に掲げ、四社で約百五十人の雇用を創出し、平成二十度未決算の売上高合計は約十六億円計上する程になったが、ここに至るまでのさまざまな試練が危機を乗り越えてきたからこそ、成し得たものと町長のリーダーシップに敬意を評したい。



### 協働のまちづくり、

#### 金ヶ崎町

協働をキーワードとしたまちづくりの目的は、担い手である「自治会」をパートナーとして、「住民と行政との協働による個性と活力あるまちづくり」を推進するために、住民（自治会）が協働を理解するための学習・研修から始められた、それが「岩手地域づくり大学・かねがさき校」の開校に連がる。地域の自治会関係者や一般町民百四十八名（出席率七十五％）の

参加を得、協働における自治会の役割や地域づくりの手法・町の方針などを学ぶ。九ヶ月間に計十四回の講義やワークショップを行い、ある一定の出席者には修了証を交付、研修講座の意義も強調している。また、この金ヶ崎町では昭和五十四年に「生涯教育の町」を宣言、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」

ひとり いちスポーツ  
ひとり いち工夫  
ひとり いち奉仕  
ひとり いちづくり

を推進し現在も続いている。住民の中には、協働という言葉には「行政が住民に何かを押しつけようとしている」との思い込みがあるが、生涯教育を通じて培ってきたノウハウがあればこそ、住民がまちづくりの担い手であるという認識と自治会と言うコミュニティ組

織の活性化が図られることが最も必要であると思う。本町においても「住民自治組織」が立ち上がり「協働のまちづくり」が進む中で、自助・共助・公助の部分で参考となる部分が多かった。

# 傍 聴 席

## 町民の言葉に 耳を傾けて

自分達が支持し、選ばれた議員の方々が議会でのどのような事を議論しているのかと素朴な疑問と関心から私は友人と共に初めて議会を傍聴させていただいた。六月は休日開催ということ、さぞ多くの町民が傍聴に訪れているのかと思っただけ、以外と少なく、議会に対する関心の低さに驚いた。一般質問では、半田山自然公園の整備、国道四号線拡幅事業に伴う安全対策や福島蚕糸跡地の問題など身近なことが質疑されていた。その内容は、町民が抱える悩み、問題点にどれだけ気付き、町民の意向が捉えられているものなのか、どれだけ町民の想いが受け止められているのだろうか：などと考えながら傍聴させていただいた。そこで感じたことは、町民の代表者として議会に携われる方は積極的に町民と接し、身近な関わりを持ちながら一人でも多くの町民が議会に議論される要因となるような私達の言葉に耳を傾けてほしいということ。又、自身のスキルアップをめざし

議会に反映させることで、私達町民一人ひとりが安心して安定した楽しい生活が送れる町づくりにつながるのではないだろうかということです。私達の願いは「居心地のいい街で愛する人と自分らしく生きていきたい、生き終えたい」ということ。そのためにも、今、社会に求められている「人間味あふれるケアのある地域づくり」に力を注いでほしいと思います。

半田 Y・O

## 町民の町政への 参画を望む

議員の皆さんがどのような会議を開き、町の未来について論議しているのか大変興味深く関心があったことから、休日議会ということで友人と一緒に傍聴することにしました。

特に蚕糸跡地活用については、町の方針が示され、半分は商業施設用地、残り半分は公共施設用地にするとのことですが、子供達が絵本や遊具に触れ情緒豊かな人間に成長できるように教育環境にも配慮すべきと願います。また後期高齢化

社会対応のための多機能施設等の設置等、全ての町民が相集い、コミュニティの場としても充分果しえるような施設を望むものです。一般質問においては私たち町民代表の立場で行政側に対し、問いかけている様子は白熱する場面もある等、時間の経つのも忘れるほどでした。

私たち町民も町の将来を町や議会に任せるだけではなく、もっと関心を持ち、参画していく気概をもつべきではないでしょうか。

何故なら、この町財政状況がどうなっているのか、実態を知る必要があるのでは…。

今、超えなければならぬ《山》ならば、とことん議論し問題解決策を練りこんでほしいものです。

肝心なのは町民が心ひとつに故郷を想い行動することではないでしょうか。傍聴することで議会が少し身近なものに感じられました。

半田 E・K

## 編集後記

夏本番、輝く太陽の恵を受けて、献上桃の郷は桃の香りとはとばしる汗ではじけている…。

子供達もまた、楽しい企画と自主学習の時間配分に悩める時であろう。

本町においても、国の施策に応じ交付金を最大限に活かし、桑折らしさ、の創造に力をそそいでいる。議会もまた、日の光に負けず、未来を見据え町民目線での行政チェックと提案をし、権能を発揮すべくまい進していかねばと、痛感する。いづれにしても努力の先に結果はついてくると信じ夏を乗り切ろう!!

(Y・H)

## まちの歳時記

～かがやく夏～



## 議会だより

平成21年8月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会  
責任者 高橋 宣博  
編集 桑折町議会広報委員会  
電話 (024) 582-2113  
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>